

2016年

JAふえふきのご案内

笛吹農業協同組合

# J A 綱 領

## ～ わたしたち J A のめざすもの ～

私たち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間たちと連携し、より民主的で公平な社会の実現に努めます。

このため、私たちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aふえふきは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2016年J Aふえふきのご案内」を作成いたしました。

皆さまに当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 5 月 笛吹農業協同組合

※ 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※ 記載した金額等は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※ 金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」、で表示しております。

## CONTENTS (目次)

### あいさつ

1. 経営理念	1	8. 個人情報保護方針	7
2. 経営方針	2	9. 金融円滑化にかかる基本的方針	7
3. 経営管理体制	2	10. 利益相反管理方針	8
4. 事業の概況	2	11. 利用者保護等管理方針	9
5. 農業振興活動	4	12. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	9
6. リスク管理の状況	5	13. 自己資本の状況	10
7. 金融商品の勧誘方針	7	14. 主な事業の内容	10

### 【経営資料編】

#### I. 決算の状況 ----- 15

貸借対照表 / 損益計算書 / 注記表 / 剰余金処分計算書 / 部門別損益計算書 / 財務諸表の正確性等にかかる確認

#### II. 損益の状況 ----- 36

最近の5事業年度の主要な経営指標 / 利益総括表 / 資金運用収支の内訳 / 受取・支払利息の増減額

#### III. 事業の概況 ----- 38

信用事業 / 共済取扱実績 / 農業関連事業取扱実績 / 生活その他事業取扱実績 / 指導事業

#### IV. 経営諸指標 ----- 48

利益率 / 貯貸率・貯証率 / 職員1人当たり指標 / 1店舗当たり指標

#### V. 自己資本の充実の状況 ----- 49

自己資本の構成に関する事項 / 自己資本の充実度に関する事項 / 信用リスクに関する事項  
信用リスク削減手法に関する事項 / 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
証券化エクスポージャーに関する事項 / 出資等エクスポージャーに関する事項 / 金利リスクに関する事項

#### VI. 連結情報 ----- 58

グループの概況 / 連結自己資本の充実の状況

### 【J Aの概要】 ----- 76

機構図 / 役員構成(役員一覧) / 組合員数 / 組合員組織の状況 / 特定信用事業代理業者の状況  
地区一覧 / 沿革・あゆみ / 店舗等のご案内

## 協同組織の特性

当組合は、笛吹市（石和町、一宮町、春日居町（鎮目・国府・徳条の地区）、御坂町、八代町、境川町、芦川町）、甲府市（右左口町、心経寺町、中畑町、上向山町、下向山町、白井町、上曾根町、下曾根町の地区）、中央市（浅利、高部、木原、大鳥居、関原の地区）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

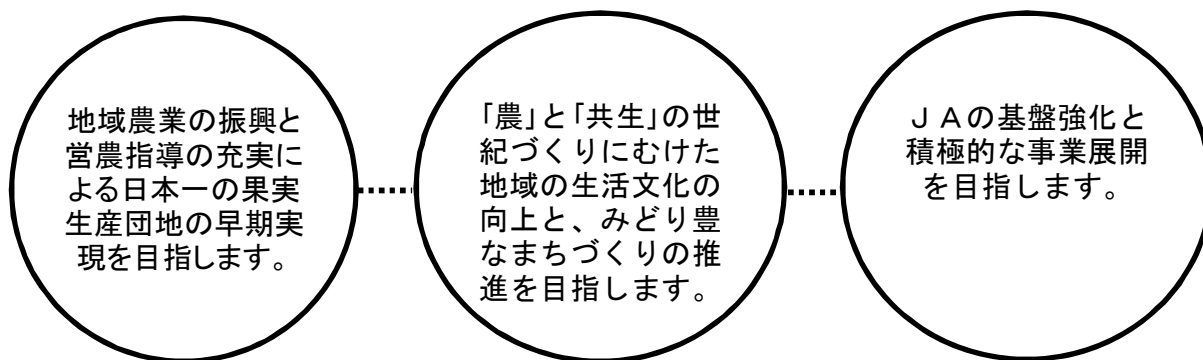
JAとはJapan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、新しい農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

# JAふえふきの概要

## 1. 経営理念

# 伸びゆく力を 広がる未来へ

### 基本目標



### 重点施策

1. 地域農業振興計画の策定と実践により、活力ある農業づくりを実現します。
2. 健康でうるおいのあるくらしの実現と、趣味・教養・文化・余暇・福祉活動を支援します。
3. JAの高度化・効率化により経営強化と積極的な事業展開をします。

### プロフィール

(平成28年2月1日現在)

◇ 設立	平成11年2月1日	◇ 単体自己資本比率	15.69 %		
◇ 本所所在地	笛吹市八代町南561	◇ 組合員数	10,357 人	正組合員	7,396 人
◇ 出資金	24 億円			准組合員	2,961 人
◇ 総資産	1,015 億円	◇ 支所・出張所数	17	支所	13
◇ 貯金	934 億円			経済支所	2
◇ 貸出金	207 億円			出張所	2

## 2. 経営方針

### ◇ 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

### ◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

### ◇ 共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

## 3. 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（平成27年度）

### 1. 主要な事業活動の内容

第17期を振り返りますと、JAを取り巻く社会情勢は依然として厳しい状況ではありますが、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、穏やかな回復基調が続いています。また、地方経済については、消費の回復には地域ごとにばらつきがみられるものの、雇用・所得面での改善が普及しつつあります。

さて、政府は平成26年6月に改定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、強い農林水産業と美しく活力ある農山漁村を実現し、農業・農村の所得を今後10年間で倍増することを目指す農政改革の一環として、「農協改革」の推進を決定しました。

JAグループ山梨は、「第26回JA山梨県大会」において、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、JA自らの創意工夫に基づき、積極的かつ多彩な事業と組織活動を展開するなかで、「創造的自己改革」を着実に実践し、「持続可能なやまなし農業の実現」、「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」、「協同を支える経営基盤強化の実現」に総力を挙げることを決議しました。

わがJAに於いては、役職員が一丸となり、第16期からの継続している雪害による倒壊施設再建も含め各々事業目標を掲げ実現を図ってまいりました。目標達成により一定の成果は上がりましたが、労働生産性確保の課題を残す形となりました。

第18期では更なる経営基盤強化・拡大を図り、組合員の皆様になお一層のご満足をいただけるよう取り組みますので、引き続きご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、以下第17期の各事業のご報告と致します。

### (1) 信用事業

貯金増強に向け、県下一斉の夏・冬の定期貯金純増キャンペーンを行いました。春には、新規口座及び給与振込口座の獲得、J Aカードのキャンペーンを行いました。

また、年金取引拡充に向け年金受給口座獲得のための相談会及び紹介キャンペーン等を実施しました。

上記の推進等によって、貯金平均残高911億円、前年対比102.4%の結果となりました。

貸出については、ローンセンターを中心に農業関係融資及び雪害対策資金を重点的に取り組みました。

さらに、住宅関連業者及び農機・自動車業者等への営業を行うとともに、住宅完成披露会等でのPR、セルフSSでのマイカーローンのチラシ配布等を行いました。

上記の推進等を行いました。貸出金平均残高212億円、前年対比98.7%の結果となりました。

### (2) 共済事業

社会問題化する少子・高齢化、人口減少および所得水準の伸び悩み等、わが国の経済はいまだに先行きについて不透明感が広まっています。J Aを取り巻く環境においても農業従事者の減少・高齢化等による保障ニーズの変化、対外的には外資系保険会社の振興や生損保の相互乗り入れ、ネット保険会社の振興等で共済市場の競争は一段と激しさを増してきました。

さらに内部環境においてもJ Aの収益減少による事業基盤の縮小も進んできました。

こうした情勢の中、平成27年度はJ A共済事業理念である「助け合い」の精神を再認識し、組合員・利用者へ「安心」と「満足」を提供し、「ひと・いえ・くるま」総合保障の充足実現を目指し、渉外担当者を中心に3Q訪問活動を通じて「地域に根差した」推進活動を実践しました。

大変厳しい経済環境の中ではありませんでしたが、組合員や利用者の皆様方のご理解とご協力により事業実施計画はほぼ達成することが出来ました。

今年度は特に大きな災害はありませんでしたが、自動車共済・自賠責共済などの短期共済で2,542件・7億1,900万円の支払いを致しました。尚、平成27年度の共済金支払総額では、長期共済・短期共済・満期共済金を含め9,557件・54億6,700万円の支払いをさせて頂き、組合員・利用者皆様方のお役に立つことが出来ました。

### (3) 渉外活動

渉外担当職員26名は、「足で稼いで心をつなぐ」を合言葉に、信用部・共済部との連携をしっかりとりながら、組合員・利用者から信頼される渉外を目指し、J Aバンク事業である貯金・年金・各種ローンなど拡充への取組みや、J A共済の使命である「ひと・いえ・くるま」総合保障の充足実現への取り組みを実践してきました。

また休日出勤による次世代やニューパートナーに対する訪問活動にも取り組んだ結果、信用部門・共済部門共に、ほぼ計画通りに目標を達成する事が出来ました。

### (4) 経済事業（指導販売）

昨年度に続き、雪害支援として被災農業者向け経営体育成支援事業を活用し、被災施設等の復旧・復興支援を積極的に行い、平成27年度内にハウスの再建・修繕が完了しました。

担い手支援として「J A営農支援センター」により新規就農者の確保や後継者育成、農地中間管理機構による担い手への農地集積を実施しました。また、関係各機関と協力し各種講習会等を開催し、担い手への営農活動や援農者・新規就農者の育成支援を行いました。本年度は春先の天候不順、長雨、猛暑等の影響を受け桃の着色障害・軟化・生理落果やぶどうデラウェア等の種子の混入、黒系ぶどうの着色不良・遅延・玉割れ等が発生し、収量減となりました。こうした異常気象に対応した「気象災害マニュアル」を県で作成し、今後の営農指導に活用できるよう営農指導員研修会を行い体制を整えました。

所得向上対策として技術指導から営農指導に至るまでのサポートを行う担い手担当（TAC）の設置・拡充を図り、営農110番による営農指導や税務申告指導を行いました。また、気象災害に備え果樹共済への加入推進と助成を実施しました。営農指導員育成強化のため、関係機関等による各種技術指導講習会・研修会に参加し、ブロックリーダーを中心に新技術の習得や栽培技術の高位平準化に取り組みました。

消費者から信頼される安全・安心な農産物の出荷体制を整備し、放射性物質及び残留農薬の検査を継続して行いました。また安全な農産物の出荷に向け、農薬の適正使用についての重要性を生産者に認識してもらい、防除日誌の記帳指導や使用説明会を行いました。

県の果樹・野菜防除暦に基づき効率的な防除を徹底すると共に、フェロモントラップ調査園を各地区に設置し、害虫の発生状況に応じた適期防除指導に努めました。また、各支所に導入された担い手情報システム（情報タッチパネル・携帯電話情報配信）を利用し組合員への営農情報及び病虫害防除等の情報伝達を図りました。青果物生産団体連絡協議会専門部会において、県オリジナル品種（甲斐のくろまる・夢みずき）の品種検討会を開催し、栽培者への情報伝達を行いました。また、露地シャインマスカットの品評会を開催し、栽培技術の平準化と知識の向上を図り、ブランド力のある産地づくりに努めました。

農地中間管理機構より業務委託を受け、農地の貸し手・借り手の希望調査を実施し、県・各市農業委員会と連携し、農地の貸借りの仲介を行い成立件数20件、面積で3.3haの農地集積を行いました。

環境保全対策の一環として、農業用廃棄ビニール類の回収処理や行政と連携し鳥獣害駆除への活動助成を行いました。的確な産地情報等の発信により、販売戦略を展開し、重点市場を中心に「高品質商品」

の安定供給と消費者ニーズに合った「企画商品」への積極的な対応を行い、計画出荷による価格の安定に努めました。また「シャインマスカット」については長期貯蔵試験も行った中で、年末需要期への対応の検討や出荷期間の延長により、知名度アップと販路拡大に努めました。4月上旬の曇雨天から始まり、梅雨時期の日照不足や梅雨明け後の猛暑等、天候不順の影響により、果実においては桃を中心に出荷量が大幅に減少しました。このような状況の中、オリジナル品種・優良品種等の規模拡大と品質の高位平準化を目指し、出荷規格・出荷資材・販売の統一を行い、「JAふえふきブランド」をアピールし、消費者ニーズに合った商品への対応により、市場での優位性確保に努めました。ハウスぶどうにおいては、出荷規格及び出荷資材の統一を図りました。露地果実については、企画商品への対応を積極的に行い、有利販売を行う事により「JAふえふきブランド」と「販売体制」の強化に努めました。また、果実、野菜ごとに重点市場を招いて「販売対策会議」を開催して販路拡大に努めました。野菜については、目立った災害も無く、出荷数量・販売単価ともに昨年を上回る実績となりました。結果、販売高は116億6千万円（前年対比99%）となりました。行政機関と連携し、知事を中心としてシンガポール等の東南アジア諸国においてトップセールスを行いました。また、笛吹市長をはじめとする市関係者、またJA及び観光協会で台湾全土においてトップセールスを展開し、輸出先の求める「安心・安全・高品質な美味しい青果物」をPRし、桃・ぶどうを中心に積極的に輸出事業を行いました。

国内においては、桃の消費宣伝として6月25日に大田市場及び量販店で、7月7日に大阪本場市場と量販店で試食販売を行いました。ぶどうの消費宣伝事業としては、東京築地場外市場と新宿京王百貨店において、トップセールスを開催しJAふえふきの知名度アップを図りました。また、観光宣伝事業として、行政機関・山梨県農畜産物販売強化対策協議会と連携して「フルーツフェスタ」を開催しました。

また、テレビ・ラジオ等のマスメディアにより消費宣伝資材等を有効的に活用した広報活動を行い、海外消費宣伝を含め知名度アップを図りました。

ネット販売・郵パック事業・ギフト等の拡大により価格安定を図り、ふるさと納税制度の返礼品を通じた「安全・安心な青果物」の提供や、消費者ニーズにあった販売対応を行い、ブランドのPRにつとめました。

また、県の認証制度等を活用した「おいしい甲斐」プロジェクトによる6次産業化への取り組みや、直売所及び給食等に、もも、ぶどう、もろこし、きゅうり等、農産物の供給体制の充実を図り多目的販売に取り組みました。指導部門と連携してポジティブリスト制度の徹底や、防除日誌の記帳指導と出荷前残留分析検査の実施により「安全・安心・美味しい青果物」の出荷と情報提供に努めました。

管内ネットワーク事業統一に向けて石和支所、岡部支所に計数機システムの導入を行い、各支所管内の再編整備を進めました。また、一宮西地区の共選所の統廃合を行い平成28年度に「一宮西地区統合共選所」として新たに稼働開始となります。

栽培技術の向上・高品質生産及び生産者の所得向上を目的に、専門部会ごとの事業計画に基づき、協議会活動を積極的に展開し、JAふえふき全体のレベルアップを図りました。

#### (5) 経済事業（購買）

今年度は、気象条件により桃・葡萄の出荷量が減少し、段ボールや緩衝材などの出荷資材が大幅に減少となりました。農薬につきましても、病害虫の発生が少なく前年を下回る実績となりました。

肥料につきましては、「(株)太平物産」が製造した成分偽装肥料で、組合員の皆様に多大なるご迷惑をおかけ致しました。雪害施設の再建・修繕復興事業につきましては、指導販売部門と連携する中、関係各位のご協力を頂き、依頼を受けました案件すべてを期日までに完成させ、補助金申請を提出する事が出来ました。農機具・自動車は、展示会の実施等、恒常的な推進により実績を上げる事が出来ました。燃料部門は、昨年よりセルフ型スタンドが4か所となり、ガソリン需要が減少する中、供給量を増加する事が出来ました。今後、サービス面の更なる向上を図り、安全安心マイホーム的なスタンドづくりに努めます。また、組合員ニーズに応えられる衣食住の充実を図っておりますが、課題が多数あるため、今後も努力して参ります。

葬祭事業は、組合員サービスを向上させ、地域の皆様に信頼され、且つ、安心をしてご利用頂き数多く実績を上げる事が出来ました。

#### 5. 農業振興活動

組合員や地域住民参加のJAまつりを開催し交流を図りました。また行政と連携した健康診断を実施しました。組織活動においては、青年部・女性部の組織のない支所、ブロックに新たに設立し、地域活性化のため研修会・講習会等を行い、活動の強化に努めました。また、JAだよりの定期的発行、日本農業新聞・家の光の購読推進を行いました。食育活動の一環として県内外の小学生や園児を対象とした、「桃の丸かじり体験」、「もろこし皮むき体験」、「米作り体験」等を実施しました。



## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組み等、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務・システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ◇ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ◇ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（月～金 9時～5時）  
信用事業 TEL 055-265-1605  
共済事業 TEL 055-265-1606

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

山梨県弁護士会 TEL 055-235-7202

山梨県弁護士会民事紛争処理センター TEL 055-235-7202

受付時間：9:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

東京弁護士会 TEL 03-3581-0031

東京弁護士会紛争解決センター TEL 03-3581-0031

受付時間：9:30～15:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

第一東京弁護士会 TEL 03-3595-8588

第一東京弁護士会仲裁センター TEL 03-3595-8588

受付時間：10:00～12:00 13:00～16:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

第二東京弁護士会 TEL 03-3581-2249

第二東京弁護士会仲裁センター TEL 03-3581-2249

受付時間：9:30～12:00 13:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

①の窓口または山梨県JAバンク相談所（TEL 055-222-7700）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（TEL 03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（TEL 本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（TEL 本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（TEL 東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォロー・アップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 7. 金融方針の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 8. 個人情報保護方針

笛吹農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、予めご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。  
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、予め明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。  
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、予めご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 9. 金融円滑化にかかる基本的方針

当JAふえふき（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合は、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

## 5. 中小企業者等金融円滑化法への対応

(1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

(2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 10. 利益相反管理方針

当JAふえふき(以下、「当JA」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

### 2. 利益相反のおそれのある取引の種類

「利益相反のおそれのある取引」の種類および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型

(取引例) ○ 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。

○ 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例) ○ 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

### 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

### 4. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

## 5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当JAで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

## 6. 利益相反管理体制

(1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

## 7. 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 11. 利用者保護等管理方針

笛吹農業協同組合（以下「当JA」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

## 12. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

笛吹農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつましまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

### （運営等）

1 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府方針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。また、適正な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

### （反社会的勢力との決別）

2 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

### （組織的な対応）

3 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### （外部専門機関との連携）

4 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

### （取引時確認）

5 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

### （疑わしい取引の届出）

6 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

### 13. 自己資本の状況

#### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年1月末における自己資本比率は、15.69%となりました。

#### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	笛吹農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,420百万円

当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

### 14. 主な事業の内容

#### (1) 主な事業の内容

##### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 金融商品一覧

### ○ 貯金関係

種 類	期 間	特 徴
総合口座	出し入れ自由	普通貯金と定期貯金が一冊の通帳でご利用になれます。公共料金等の自動支払や給与・年金等の自動受取、更に預入定期貯金残高の90%最高200万円までの自動融資が受けられ大変便利です。(個人のみ)
普通貯金	出し入れ自由	いつでも出し入れができ自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュ・カードと併せて財布代りにご利用下さい。
決済用貯金	出し入れ自由	要求払で(いつでも払出が可能であり、拘束性がありません)通常必要な決済サービスを提供できます。金利は無利息で、貯金は全額保護になります。
貯蓄貯金	出し入れ自由	いつでも自由に出し入れができ、預入は1円以上。10万円から有利な階層別金額に応じて、よりお得な利率となります。また、普通貯金との間でスウィング(貯金振替)サービスもご利用いただけます。
期日指定定期	最長預入期間3年 (据置1年)	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければ、必要な時にお引き出しができます。元金の一部(1万円以上)を引き出すこともできますので、有利で便利にご利用いただけます。(個人のみ)
スーパー定期	1/2/3/6ヶ月 1/2/3/4/5年	預入金額が1円以上の金額を有利な利率でお預かりします。1ヶ月超5年未満のご都合のよい日を満期とする満期指定方式もご利用いただけます。
大口定期貯金	1/2/3/6ヶ月 1/2/3/4/5年	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
変動金利定期貯金	1/2/3年単利 3年複利	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、複利型は6ヶ月複利で運用すると最も有利な定期貯金です。預入金額は1円以上でご利用いただけます。(複利型は個人のみ)
積立定期貯金	満期指定型 エンドレス型	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。預入金額は1円以上で元本の一部を引き出すこともできます。
定期積金	6ヶ月以上60ヶ月以下	積立開始時の利回りを適用し、1回の積立額は1,000円以上です。
当座貯金	出し入れ自由	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
納税準備貯金	入金は自由	税金納付のための貯金です。引出しは納税時のみで利子は非課税です。
通知貯金	据置7日	7日間以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、解約時は2日前までに通知が必要です。
譲渡性貯金 (NCD)	2週間以上2年以内 満期は自由	1,000万円以上で、1円単位の大口資金の運用に最適で譲渡することも可能です。また、7日以上5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。

## ○ 融資関係(ローン)

種類	融資期間	融資金額	資金のお使いみち
フリー/多目的ローン	6ヶ月以上5年以内	300万円以内	組合員が生活に必要な一切の資金とし、お使い道が確認可能なもの
※マイカーローン	6ヶ月以上10年以内	1,000万円以内	自動車・バイクの購入・点検・修理・車検・運転免許の取得・資金、カー用品、車庫建設資金(100万円以下)等
※教育ローン	据置期間を含め最長15年 (在学期間+9年)	1,000万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費及び下宿代等
住宅ローン	3年以上35年以内	10万円以上 5,000万円以内	住居の新築・土地の購入・新築の住宅の購入中古住宅の購入・住宅の増改築、門扉・車庫及び庭園等住宅に付帯する施設の設置・他金融機関の住宅ローンの借換(借換と同時の増改築・改修補修を含む)
賃貸住宅ローン	1年以上30年以内	100万円以上 4億円以内	賃貸住宅(含店舗併用賃貸住宅)の建設、増改築、補修・改修に要する資金
※JAカードローン	1年	10/20/30/40 50/70/100 200/300万円	生活に必要とする一切の資金
※リフォームローン	1年以上20年以内	10万円以上 2,000万円以内	住宅の増改築(改装・補修を含む)、その他住宅に付帯する住宅関連設備資金(太陽光発電システム・門扉等)
農機ハウスローン	農機具:1年以上7年以内 農業施設:1年以上10年以内 借換:残存期間内	1,800万円以内	農機具(中古農機を含む)の購入・点検・修理・車検・購入に付帯する諸費用・保険掛金に必要な資金・他金融機関の農機具ローンの借換・パイプハウス資材・建設費用・格納庫建設資金

※保証協会により、内容が異なります。

## 各種サービス・手数料

### ○ 各種サービスについて

種類	特徴
自動支払・自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用などの自動支払や給与・年金などの自動受取が簡単な手続でご利用になれます。
キャッシュ・カードサービス	全国の系統組織のATMでの入出金はもとより、提携金融機関(郵便局を含む)で現金の引出、残高照会ができます。当JAのATMコーナーは、設置場所によって異なりますが、平日8時から21時まで、土日・祝日は9時から19時までご利用になれます。振込・両替機能も有しております。
送金・振込・取立	全国のJAならびに他金融機関へ手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
JAカード	国内・海外での買い物サインひとつでご利用できます。また不意に現金が必要になったときにキャッシュサービスでも大変便利です。ICチップ内蔵のカードでは、サインも不要となりました。
JAネットバンク	窓口やATMにいなくても、ご自宅やお勤め先のインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず残高照会や、振込・振替等のサービスが24時間いつでもご利用いただけます。
デビット・カード	加盟店において、端末にJAのキャッシュ・カードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物等のお支払い代金が即座にお客様口座から引き落としされます。

## ○ お知らせ

### ■ お引きだし・お預け入れは便利な「JAのキャッシュ・カード」で

JAバンクのキャッシュ・カードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会のサービスを終日無料でご利用いただけます。また、お近くのセブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行のATMによる平日日中時間帯のご出金・残高照会の手数料も無料でご利用いただけます(セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソンATMではご入金も可能です)。

#### 1. ご利用可能時間帯(※ご利用可能時間はATMにより異なります。)

ご利用日	時間帯
平日	8:00 ~ 21:00
土曜日・日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00



## 2. ご利用手数料（消費税込）

ご利用日	時間帯	JAバンク		JFマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	セブン銀行 イーネットATM ローソンATM		ゆうちょ銀行				
		ご入金	ご出金	ご出金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金			
平日	稼働開始～8:45	終日無料	終日無料	終日無料	終日無料	108円	108円	108円	108円	108円		
	8:45～18:00					無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	18:00～稼働終了					108円	108円	108円	108円	108円	108円	
土曜日	9:00～14:00	終日無料	終日無料	終日無料	終日無料	108円	無料	無料	108円	108円		
	14:00～17:00					108円	108円	108円	108円	108円	108円	
日曜日・祝日	終日	終日無料	終日無料	終日無料	終日無料	108円	108円	108円	108円	108円		

※ 上記はJAバンクのキャッシュ・カードによるご利用手数料です。

※ JAバンク、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行のATMでは、平日日中時間帯のご入金・ご出金・残高照会のサービスをご利用いただけます。

### 内国為替関連手数料

種 類	当JA支所間	他JA宛	他金融機関宛
振込手数料 文書扱	3万円未満	無料	216円
	3万円以上	324円（現金扱い）	432円
電信扱	3万円未満	無料	216円
	3万円以上	324円（現金扱い）	432円

種 類	他JA宛	他金融機関宛
代金取立手数料 普通扱	216円	432円
	648円	864円
その他手数料	送金・振込の組戻料（1件につき）	648円
	不渡手形返却料（1通につき）	648円
	取立手形組戻料（1通につき）	648円

### その他サービスの主な手数料

種 類	金額	
通帳・証書再発行手数料	540円	
キャッシュ・カード再発行手数料	1,080円	
小切手帳交付手数料	648円	
手形帳交付手数料	864円	
残高証明発行手数料	216円	
取引履歴照会	端末照会	540円
	センタ照会	1,080円
暗証番号照会	540円	
融資証明発行手数料	540円	
固定変動金利選択型住宅ローン（申込当初は除く）	5,400円	
一部繰上償還（住宅ローンを対象）	無料	
全額繰上償還（住宅ローンを対象）	元金10百万円未満	5,400円
	元金10百万円以上	32,400円
償還予定表再発行	540円	
融資審査手数料	21,600円	
共済担保貸付確定日付取得手数料	700円	
両替手数料	101から300枚	108円
	301から500枚	216円
	501から1,000枚	324円
	1,001枚以上千枚毎	324円加算

## 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



## 〔農業関連事業〕

### ◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当J A管内において生産された野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「ふえふきブランド」として認証しています。

### ◇ 購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農機具、園芸資材、米、生活用品等を販売しています。

### JAふえふき葬祭センター（メモリアルホール境川・メモリアルホールいちのみや）

「いざという時、安心と信頼をモットーに」真心こめてお手伝いいたします。

### 八代SS、富士見第2SS、豊富SS、一宮SS（セルフ型スタンド）

平成26年10月にリニューアルオープンした一宮セルフスタンド、八代セルフスタンド、豊富セルフスタンド、そして富士見セルフスタンドは、おかげさまで県下のJ A-SSの中でもトップ・クラスの売り上げを誇っております。

### （2）系統セーフティ・ネット（貯金者保護の取り組み）

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティ・ネットで守られています。

#### ◇「J Aバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

#### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
	平成27年1月31日	平成28年1月31日
(資産の部)		
<b>1 信用事業資産</b>	89,363,277	90,587,132
(1) 現金	583,394	671,322
(2) 預金	63,401,384	65,186,481
系統預金	63,208,582	64,915,768
系統外預金	192,801	270,712
(3) 有価証券	3,837,961	3,940,705
国債	3,837,961	3,940,705
(4) 貸出金	21,501,872	20,702,923
(5) その他の信用事業資産	235,660	259,800
未収収益	220,989	242,719
その他の資産	14,671	17,081
(6) 債務保証見返	11,000	11,000
(7) 貸倒引当金	△207,997	△185,101
<b>2 共済事業資産</b>	236,378	235,452
(1) 共済貸付金	225,383	217,282
(2) 共済未収利息	2,923	2,762
(3) その他の共済事業資産	8,839	16,147
(4) 貸倒引当金	△767	△739
<b>3 経済事業資産</b>	770,449	2,192,860
(1) 経済事業未収金	406,783	1,875,458
(2) 棚卸資産	397,832	353,527
購買品	351,874	311,803
宅地等	45,957	41,723
(3) その他の経済事業資産	1,779	1,871
(4) 貸倒引当金	△35,946	△37,996
<b>4 雑資産</b>	268,430	269,272
<b>5 固定資産</b>	4,351,166	4,295,779
(1) 有形固定資産	4,301,732	4,243,182
建物	5,299,789	5,321,715
機械装置	1,998,299	1,990,311
土地	2,024,505	2,034,128
建設仮勘定	290	135,756
その他有形固定資産	1,009,552	1,010,963
減価償却累計額	△6,030,704	△6,249,692
(2) 無形固定資産	49,434	52,597
その他の無形固定資産	49,434	52,597
<b>6 外部出資</b>	4,027,619	4,010,261
(1) 外部出資	4,027,619	4,010,261
系統出資	3,708,779	3,685,771
系統外出資	265,840	271,490
子会社等出資	53,000	53,000
資産の部合計	99,017,323	101,590,759

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
	平成27年1月31日	平成28年1月31日
( 負 債 の 部 )		
<b>1 信用事業負債</b>	91,654,433	93,640,752
(1) 貯金	91,461,477	93,469,275
(2) 借入金	103,706	78,086
(3) その他の信用事業負債	78,249	82,389
未払費用	52,049	49,684
その他の負債	26,199	32,704
(4) 債務保証	11,000	11,000
<b>2 共済事業負債</b>	829,642	765,978
(1) 共済借入金	219,630	213,782
(2) 共済資金	321,279	274,490
(3) 共済未払利息	2,923	2,762
(4) 未経過共済付加収入	285,111	274,512
(5) その他の共済事業負債	698	431
<b>3 経済事業負債</b>	327,618	713,740
(1) 経済事業未払金	303,344	692,100
(2) 経済受託債務	18,066	15,474
(3) その他の経済事業負債	6,208	6,164
<b>4 雑負債</b>	297,387	324,342
(1) 未払法人税等	3,137	3,137
(2) 資産除去債務	90,209	91,099
(3) その他の負債	204,041	230,106
<b>5 諸引当金</b>	145,130	123,105
(1) 賞与引当金	39,934	39,319
(2) 退職給付引当金	90,176	70,113
(3) 役員退職慰労引当金	15,019	13,672
<b>6 繰延税金負債</b>	59,335	112,208
負債の部合計	93,313,548	95,680,127
( 純 資 産 の 部 )		
<b>1 組合員資本</b>	5,512,115	5,611,285
(1) 出資金	2,433,531	2,420,310
(2) 資本準備金	29,662	29,662
(3) 利益剰余金	3,055,579	3,169,686
利益準備金	2,423,160	2,473,160
その他利益剰余金	632,419	696,526
税効果積立金	26,607	14,501
圧縮積立金	46,901	42,071
情報化積立金	20,000	30,000
災害復旧支援積立金	100,000	100,000
農林年金対策積立金	-	40,000
特別積立金	220,000	220,000
当期未処分剰余金	218,910	249,953
(うち当期剰余金)	195,254	201,719
(4) 処分未済持分	△6,657	△8,373
<b>2 評価・換算差額等</b>	191,659	299,345
(1) その他有価証券評価差額金	191,659	299,345
純資産の部合計	5,703,775	5,910,631
負債及び純資産の部合計	99,017,323	101,590,759

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度		平成27年度	
	自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日		自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日	
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,813,898</b>		<b>2,865,302</b>	
(1) 信用事業収益	839,347		880,624	
資金運用収益	715,681		736,313	
(うち預金利息)	318,745		340,098	
(うち有価証券利息)	39,789		61,852	
(うち貸出金利息)	313,194		290,059	
(うちその他受入利息)	43,951		44,302	
役務取引等収益	27,685		27,600	
その他事業直接収益	68,640		82,513	
その他経常収益	27,340		34,197	
(2) 信用事業費用	81,883		96,754	
資金調達費用	61,092		63,076	
(うち貯金利息)	58,488		59,244	
(うち給付補填備金繰入)	193		186	
(うち借入金利息)	2,410		3,645	
役務取引等費用	9,689		12,712	
その他経常費用	11,101		20,965	
(うち貸倒引当金戻入益)	△28,279		△20,838	
信用事業総利益	757,463		783,870	
(3) 共済事業収益	859,043		892,819	
共済付加収入	808,692		818,609	
共済貸付金利息	5,682		5,576	
その他の収益	44,668		68,633	
(4) 共済事業費用	66,623		69,109	
共済借入金利息	5,762		5,664	
共済推進費	53,286		53,415	
共済保全費	3,642		3,934	
その他の費用	3,932		6,095	
(うち貸倒引当金繰入額)	43		△27	
共済事業総利益	792,420		823,709	
(5) 購買事業収益	6,978,971		8,430,400	
購買品供給高	6,741,519		8,200,741	
修理サービス料	29,669		35,284	
その他の収益	207,781		194,375	
(6) 購買事業費用	6,140,307		7,552,946	
購買品供給原価	6,078,699		7,484,672	
購買品供給費	8,255		17,536	
修理サービス費	10,469		10,753	
その他の費用	42,883		39,983	
(うち貸倒引当金繰入額)	4,664		3,604	
(うち貸倒引当金戻入益)	-		-	
(うち貸倒損失)	8		34	
購買事業総利益	838,663		877,454	
(7) 販売事業収益	349,293		346,507	
販売手数料	175,463		174,167	
その他の収益	173,829		172,339	
(8) 販売事業費用	137,487		138,601	
その他の費用	137,487		138,601	
販売事業総利益	211,806		207,906	

(単位：千円)

科 目	平成26年度		平成27年度	
	自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日		自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日	
(9) 利用事業収益		216,678		178,718
(10) 利用事業費用		1,129		1,165
利用事業総利益		215,548		177,552
(11) 宅地等供給事業収益		7,200		-
(12) 宅地等供給事業費用		8,189		4,233
宅地等供給事業総利益		989		△4,233
(13) 簡易郵便局収益		10,710		10,250
(14) 簡易郵便局費用		-		6
簡易郵便局総利益		10,710		10,243
(15) 指導事業収入		27,391		28,907
(16) 指導事業支出		39,115		40,107
指導事業収支差額		△11,723		△11,199
<b>2 事業管理費</b>		<b>2,729,035</b>		<b>2,790,130</b>
(1) 人件費		1,935,434		1,999,077
(2) 業務費		193,679		188,340
(3) 諸税負担金		95,938		93,460
(4) 施設費		497,893		503,290
(5) その他事業管理費		6,089		5,961
<b>事業利益</b>		<b>84,862</b>		<b>75,172</b>
<b>3 事業外収益</b>		<b>107,404</b>		<b>121,344</b>
(1) 受取雑利息		853		977
(2) 受取出資配当金		68,362		68,332
(3) 賃貸料		3,779		3,761
(4) 償却債権取立益		28,049		39,640
(5) 外部出資等損失引当金戻入益		-		-
(6) 雑収入		6,358		8,632
<b>4 事業外費用</b>		<b>4,914</b>		<b>4,408</b>
(1) 支払雑利息		-		-
(3) 寄付金		33		183
(4) 雑損失		4,881		4,225
<b>経常利益</b>		<b>187,352</b>		<b>192,108</b>
<b>5 特別利益</b>		<b>85,383</b>		<b>40,687</b>
(1) 固定資産処分益		9,543		-
(2) 一般補助金		4,050		5,080
(3) 雪害にかかる受入共済金、見舞金		71,790		35,607
(4) 火災共済受入金		-		-
<b>6 特別損失</b>		<b>78,500</b>		<b>15,361</b>
(1) 固定資産処分損		18,419		3,072
(2) 固定資産圧縮損		34,549		5,080
(3) 固定資産圧縮特別勘定		-		-
(4) 減損損失		1,144		215
(5) 雪害にかかる修理、支出補助金		24,386		6,994
税引前当期利益		194,236		217,434
法人税・住民税及び事業税		3,137		3,137
法人税等調整額		△4,155		12,577
法人税等合計		△1,018		15,714
当期剰余金		195,254		201,719
当期首繰越剰余金		23,655		33,928
税効果積立金取崩額		-		14,306
当期未処分剰余金		218,910		249,953

### 3. 注記表

#### 平成26年度

##### 継続組合の前提に関する注記

- 1 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況 (該当ありません)

##### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### 1 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- (1) 売買目的の有価証券 …… (該当ありません)
- (2) 満期保有目的の債券 …… (該当ありません)
- (3) 子会社株式等 …… 移動平均法による原価法
- (4) その他の有価証券 …… 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないものについては、移動平均法による原価法。

###### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び売価還元法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 宅地等（販売用不動産） 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### 3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、及び新型総合光センサーシステム装置は定額法）を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産  
定額法によっております。

###### 4 外貨建資産・負債の換算基準

(該当ありません)

###### 5 引当金の計上方法

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,149,505千円です（注1）。

（注1）1,149,505千円として記載する金額は、「直接減額」した累計金額です。

###### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

###### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

###### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

###### 6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

###### 7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

###### 8 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

貸借対照表に関する注記

1 固定資産に関する圧縮記帳

国庫補助金を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,719,698千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,453,729 千円	土地	21,308 千円	機械装置	1,167,574 千円	その他有形固定資産	77,085 千円
----	--------------	----	-----------	------	--------------	-----------	-----------

なお、平成14年2月1日から平成20年1月31日までに国庫補助金等により取得した固定資産について「圧縮記帳に関する監査上の取扱い（昭和58年3月29日、日本公認会計士協会監査第1委員会）」に則り、法人税法及び租税特別措置法に規定する圧縮限度相当額について税効果を考慮したうえで、利益処分方式により資本勘定に積み立てております。

2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M対応窓口端末機等、自動化機器(A T M)、車輛、洗車機等については、リース契約により使用しております。

3 所有権が留保された重要な固定資産 (該当ありません)

4 担保に供している資産

定期預金400,000千円を借入金（当座借越）400,000千円の担保に供しています。

5 重要な係争事件にかかわる損害賠償義務 (該当ありません)

6 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額 (該当ありません)

7 子会社等に対する金銭債権の総額	金銭債権	56 千円
-------------------	------	-------

8 子会社等に対する金銭債務の総額	金銭債務	331,563 千円
-------------------	------	------------

9 理事及び監事に対する金銭債権の総額	金銭債権	29,110 千円
---------------------	------	-----------

10 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(該当ありません)
----------------------	-----------

11 リスク管理債権について

(1) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(2) 貸出金のうち、延滞債権額は512,396千円です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

(3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は141,565千円です。

なお、「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は653,962千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

12 土地の再評価に関する事項 (該当ありません)

損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高

(1) 子会社等との取引による収益総額		3,713 千円	
うち事業取引高	1,858 千円	うち事業取引以外の取引高	1,855 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額		23,560 千円	
うち事業取引高	19,016 千円	うち事業取引以外の取引高	4,544 千円



## 2 減損損失に関する注記

### (1) 資産をグループ化した方法及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については各支所とそれに属する給油所をそれぞれグルーピングし、また業務外固定資産(遊休資産と賃貸不動産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、共選所、各センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
御所支所	営業店舗	土地・建物	

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当該営業店舗につきましては、事業利益が2期連続でマイナスとなり、さらにキャッシュ・フローでの回収が見込まれないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	減損損失額	内 訳	
御所支所	1,144 千円	(土地 758 千円)	(建物 385 千円)
合 計	1,144 千円	(土地 758 千円)	(建物 385 千円)

### (4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を山梨県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が582百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	63,401,384	63,357,670	△43,713
有価証券	3,837,961	3,837,961	-
その他有価証券	3,837,961	3,837,961	-
貸出金（*1）	21,501,872	-	-
貸倒引当金（*2）	207,997	-	-
貸倒引当金控除後	21,293,875	22,216,016	922,140
資産計	88,533,222	89,411,648	878,426
貯金	91,461,477	91,438,135	△23,341
負債計	91,461,477	91,438,135	△23,341

（\*1）貸出金には、職員厚生貸付金23,842千円を含めています。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（\*1） 貸借対照表計上額 4,027,619 千円

（\*1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	63,208,582	-	-	-	-	-
有価証券	24,000	2,000	17,000	-	-	3,500,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	24,000	2,000	17,000	-	-	3,500,000
貸出金（*1,2）	2,695,456	2,045,783	1,876,520	165,035	1,283,426	11,440,133
合計	65,928,039	2,047,783	1,893,520	165,035	1,283,426	14,940,133

（\*1）貸出金のうち、当座貸越167,309千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（\*2）貸出金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等510,201千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	84,511,117	4,050,008	2,298,268	398,293	203,790	-
合計	84,511,117	4,050,008	2,298,268	398,293	203,790	-

（\*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (該当ありません)

(2) その他有価証券で時価のあるもの  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	3,059,235	3,324,356	265,121
	小計	3,059,235	3,324,356	265,121
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	515,349	513,605	△1,744
	小計	515,349	513,605	△1,744
合 計		3,574,585	3,837,961	263,376

(\*) なお、上記差額から繰延税金負債71,717千円を差し引いた額191,659千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (該当ありません)

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

国債 売却額 1,069,035 千円 売却益 68,640 千円 売却損 - 千円

退職給付に関する注記

1 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度および一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度の積立額は548,514千円です。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		233,159 千円
退職給付費用		38,395 千円
退職給付の支払額	△	55,038 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△	126,339 千円
期末における退職給付引当金		90,176 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		1,130,799 千円
確定給付企業年金制度	△	1,040,622 千円
未積立退職給付債務		90,176 千円
会計基準変更時差異の未処理額	△	- 千円
退職給付引当金		90,176 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 38,395 千円

なお、特定退職金共済制度への拠出金59,342千円は「福利厚生費」で処理しています。

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,547千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年1月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、355,979千円となっています。

税効果会計に関する注記

1 税効果会計の適用に伴う内訳事項

イ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	24,555	千円
	貸倒引当金	45,277	千円
	未収利息不計上額	86,904	千円
	貸倒損失否認額	315,737	千円
	減損損失否認額	21,347	千円
	賞与引当金	10,874	千円
	未払費用否認額	16,557	千円
	資産除去債務	24,563	千円
	繰越欠損金	63,190	千円
	その他	9,554	千円
	繰延税金資産小計	618,563	千円
	評価性引当額	△589,756	千円
	繰延税金資産合計 (A)	28,807	千円
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△15,730	千円
	その他有価証券評価差額金	△71,717	千円
	資産除去債務資産計上額	△628	千円
	その他	△66	千円
	繰延税金負債合計 (B)	△88,142	千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)		△59,335	千円

ロ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

法定実効税率		28.96	%
(調整)	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.45	%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.94	%
	事業分量配当	△9.45	%
	住民税均等割額	1.62	%
	税率変更による影響	0.94	%
	評価性引当額の増減	△22.04	%
	その他	△0.06	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△0.52	%

ハ 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興法人特別税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の28.96%から27.23%に変更されました。

この結果、繰延税金負債が1,830千円増加し、法人税等調整額が1,830千円増加しています。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいので注記を省略しました。

資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を契約しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は3年～9年、割引率は0.743%～1.423%を採用しています。

(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	89,328	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	880	千円
時の経過による調整額	-	千円
資産除去債務の履行による減少額	-	千円
期末残高	90,209	千円

## 平成27年度

### 継続組合の前提に関する注記

1 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

(該当ありません)

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 売買目的の有価証券 …… (該当ありません)

(2) 満期保有目的の債券 …… (該当ありません)

(3) 子会社株式等 …… 移動平均法による原価法

(4) その他の有価証券 …… 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないものについては、移動平均法による原価法。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び売価還元法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
宅地等（販売用不動産） 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、及び新型総合光センサーシステム装置は定額法）を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

4 外貨建資産・負債の換算基準

(該当ありません)

5 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,098,945千円です（注1）。

（注1）1,098,945千円として記載する金額は、「直接減額」した累計金額です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (4) 役員退職慰労引当金  
 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- 6 リース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 7 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 8 記載金額の端数処理  
 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 貸借対照表に関する注記

- 1 固定資産に関する圧縮記帳  
 国庫補助金を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,721,188千円であり、その内訳は、次のとおりです。
- |    |              |    |           |      |              |           |           |
|----|--------------|----|-----------|------|--------------|-----------|-----------|
| 建物 | 1,453,729 千円 | 土地 | 21,308 千円 | 機械装置 | 1,169,614 千円 | その他有形固定資産 | 76,535 千円 |
|----|--------------|----|-----------|------|--------------|-----------|-----------|
- なお、平成14年2月1日から平成20年1月31日までに国庫補助金等により取得した固定資産について「圧縮記帳に関する監査上の取扱い（昭和58年3月29日、日本公認会計士協会監査第1委員会）」に則り、法人税法及び租税特別措置法に規定する圧縮限度相当額について税効果を考慮したうえで、利益処分方式により資本勘定に積み立てています。
- 2 リース契約により使用する重要な固定資産  
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M対応窓口端末機等、自動化機器(A T M)、車輛、洗車機等については、リース契約により使用しております。
- 3 所有権が留保された重要な固定資産 (該当ありません)
- 4 担保に供している資産  
 定期預金400,000千円を借入金(当座借越)400,000千円の担保、また、定期貯金8,000,000千円を為替決済の担保に供しています。
- 5 重要な係争事件にかかわる損害賠償義務 (該当ありません)
- 6 農業協同組合中央会が将来賦課することが見込まれる額 (該当ありません)
- 7 子会社等に対する金銭債権の総額 金銭債権 82 千円
- 8 子会社等に対する金銭債務の総額 金銭債務 329,343 千円
- 9 理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 28,369 千円
- 10 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (該当ありません)
- 11 リスク管理債権について
- (1) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。  
 なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- (2) 貸出金のうち、延滞債権額は476,164千円です。  
 なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は133,149千円です。  
 なお、「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいいます。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はははありません。  
 なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く。)をいいます。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は609,314千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 損益計算書に関する注記

### 1 子会社等との取引高

(1) 子会社等との取引による収益総額		3,505 千円	
うち事業取引高	1,649 千円	うち事業取引以外の取引高	1,855 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額		23,746 千円	
うち事業取引高	19,561 千円	うち事業取引以外の取引高	4,184 千円

### 2 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については各支所とそれに属する給油所をそれぞれグルーピングし、また業務外固定資産(遊休資産と賃貸不動産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、共選所、各センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
御所支所	営業店舗	土地・建物	

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当該営業店舗につきましては、事業利益が2期連続でマイナスとなり、さらにキャッシュ・フローでの回収が見込まれないため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

#### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	減損損失額	内 訳	
御所支所	215 千円	(土地 64 千円)	(建物 150 千円)
合 計	215 千円	(土地 64 千円)	(建物 150 千円)

#### (4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を山梨県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が588,321千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	65,186,481	65,149,843	△36,637
有価証券	3,940,705	3,940,705	-
その他有価証券	3,940,705	3,940,705	-
貸出金(*1)	20,702,923		
貸倒引当金(*2)	185,101		
貸倒引当金控除後	20,517,822	21,523,912	1,006,090
経済事業未収金	1,875,458		
貸倒引当金(*3)	37,996		
貸倒引当金控除後	1,837,462	1,837,462	-
資産計	91,482,472	92,451,924	969,452
貯金	93,469,275	93,466,964	△2,311
負債計	93,469,275	93,466,964	△2,311

(\*1) 貸出金には、職員厚生貸付金19,096千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資(\*1) 貸借対照表計上額 4,010,261 千円

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	64,915,768	-	-	-	-	-
有価証券	2,000	17,000	-	-	-	3,500,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,000	17,000	-	-	-	3,500,000
貸出金(*1, 2)	2,549,627	2,004,273	1,760,795	1,398,241	1,166,243	11,351,771
経済事業未収金(*3)	1,759,369					
合計	67,467,396	2,021,273	1,760,795	1,398,241	1,166,243	14,851,771

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越175,119千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等490,419千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等116,089千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	88,512,985	2,483,962	1,681,908	201,975	588,443	-
合計	88,512,985	2,483,962	1,681,908	201,975	588,443	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(該当ありません)

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,940,705	411,358
	小計	3,940,705	411,358
合計	3,529,347	3,940,705	411,358

(\*) なお、上記差額から繰延税金負債112,012千円を差し引いた額299,345千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(該当ありません)

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

国債	売却額	1,500,000 千円	売却益	82,513 千円	売却損	- 千円
----	-----	--------------	-----	-----------	-----	------

## 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度および一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度の積立額は599,370千円です。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	90,176 千円
退職給付費用	41,213 千円
退職給付の支払額	△ 10,967 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 50,308 千円
期末における退職給付引当金	70,113 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,155,605 千円
確定給付企業年金制度	△ 1,085,491 千円
未積立退職給付債務	70,113 千円
退職給付引当金	70,113 千円

(4) 退職給付に関連する損益		
簡便法で計算した退職給付費用		41,213 千円

なお、特定退職金共済制度への拠出金59,080千円は「福利厚生費」で処理しています。

## 2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,714千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年1月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、346,103千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

### 1 税効果会計の適用に伴う内訳事項

#### イ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	19,091 千円
	貸倒引当金	38,918 千円
	未収利息不計上額	88,522 千円
	貸倒損失否認額	301,969 千円
	減損損失否認額	20,871 千円
	賞与引当金	10,706 千円
	未払費用否認額	17,069 千円
	資産除去債務	24,806 千円
	繰越欠損金	43,701 千円
	その他	7,755 千円
	繰延税金資産小計	573,413 千円
	評価性引当額	△558,911 千円
	繰延税金資産合計（A）	14,501 千円
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△14,172 千円
	その他有価証券評価差額金	△112,012 千円
	資産除去債務資産計上額	△458 千円
	その他	△66 千円
	繰延税金負債合計（B）	△126,710 千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）		△112,208 千円

#### ロ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

法定実効税率		27.23 %
（調整）	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.85 %
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.15 %
	事業分量配当	△8.76 %
	住民税均等割額	1.44 %
	税率変更による影響	△8.96 %
	評価性引当額の増減	△3.42 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		7.23 %

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいので注記を省略しました。

## 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を契約しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は3年～9年、割引率は0.743%～1.423%を採用しています。

### (3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	90,209 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	889 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
期末残高	91,099 千円

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1 当期末処分剰余金	218,910	249,953
2 任意積立金取崩額	4,830	4,164
(1) 圧縮積立金取崩額	4,830	4,164
計	223,741	254,118
3 剰余金処分額	189,812	214,120
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	52,200	70,000
税効果積立金	2,200	-
情報化税効果積立金	10,000	10,000
農林年金対策積立金	40,000	60,000
(3) 出資配当金	24,234	24,161
普通出資に対する配当金	24,234	24,161
(4) 事業分量配当金	63,377	69,958
4. 次期繰越剰余金	33,928	39,998

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合      平成27年度      1      %      平成26年度      1      %

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

	平成27年度	平成26年度
定期貯金の年間平均残高に対し	0.08 %	0.08 %
購買品供給高に対し	0.40 %	0.40 %
販売金額に対し	0.30 %	0.30 %

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標	積立基準	取崩基準
税効果積立金	① 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出 ② 税率の引き下げに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出	毎事業年度に算定される繰延税金資産相当額	毎事業年度に算定される繰延税金資産相当額を積み立てる。	積立目的の事由が発生したときは理事会に附議した上で取り崩すものとする。
情報化積立金	① 情報システム構築においては開発コスト、運用・管理コスト等が大きな負担となってしまうため将来的なコスト負担による経営状況の悪化等を防ぐため積み立てることを目的とする。	60,000千円	第17期より3期にわたり10,000,000円を積み立てる。	開発・運用コストが生じたときは理事会に附議した上で取り崩すものとする。
災害復旧支援積立金	① 組合員の負託に応えるべく、自然災害による非常事態の発生に対し、支援事業を行うために必要な財源を確保することを目的とする	100,000千円		積立目的の事由が発生したときは理事会に附議した上で取り崩すものとする。
農林年金対策積立金	① 農林年金制度完了に伴う、農林年金特例業務負担金の一括費用処理に備えて積立てることを目的とする。	310,000千円	目的額に達するまで積み立てる。	初年度4,000万円、次年度以降は当期末処分剰余金残高の範囲内で積立て、平成30年度以降、農林年金特例業務負担金を費用処理する場合、理事会に附議した上で取り崩すものとする。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成27年度      13,000 千円

平成26年度      10,000 千円

## 6. 部門別損益計算書

平成27年度

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,768,228	880,624	892,819	5,805,872	3,169,293	19,617	
事業費用 ②	7,902,925	96,754	69,109	4,996,149	2,709,448	31,463	
事業総利益 ③ (①-②)	2,865,302	783,870	823,709	809,723	459,845	△11,845	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤´)	2,790,130 (248,554) (1,999,077)	561,727 (14,777) (362,672)	429,435 (10,125) (356,232)	1,031,131 (158,357) (678,373)	618,442 (61,624) (470,563)	149,393 (3,670) (131,235)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		94,617 (12,814) (40,193)	70,122 (9,497) (29,787)	146,967 (19,905) (62,431)	77,877 (10,547) (33,082)	11,406 (1,544) (4,845)	△400,991 (△54,310) (△170,340)
事業利益 ⑧ (③-④)	75,172	222,143	394,273	△221,408	△158,597	△161,238	
事業外収益 ⑨	121,344	85,920	20,345	12,145	2,623	309	
※うち共通分 ⑩		2,564	1,900	3,983	2,111	309	△10,869
事業外費用 ⑪	4,408	275	638	3,075	411	8	
※うち共通分 ⑫		72	53	111	59	8	△305
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	192,108	307,788	413,980	△212,338	△156,384	△160,937	
特別利益 ⑭	40,687	506	375	39,326	417	61	
※うち共通分 ⑮		506	375	787	417	61	△2,148
特別損失 ⑯	15,361	1,822	1,350	10,468	1,500	219	
※うち共通分 ⑰		1,822	1,350	2,831	1,500	219	△7,724
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	217,434	306,472	413,005	△183,480	△157,467	△161,096	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		-	-	161,096	-	-	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	217,434	306,472	413,005	△344,576	△157,467		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業管理費、人員割、事業総利益割の平均値による配賦

(2) 営農指導事業 農業関連事業に全配賦

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.60	17.49	36.65	19.42	2.84	100.00
営農指導事業			100.00			100.00

平成26年度

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,288,636	839,347	859,043	3,890,442	3,681,722	18,080	
事業費用 ②	6,474,737	81,883	66,623	3,105,070	3,197,116	24,043	
事業総利益 ③ (①-②)	2,813,898	757,463	792,420	785,371	484,605	△5,962	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤´)	2,729,035 (241,281) (1,935,434)	584,218 (12,905) (372,638)	424,842 (8,701) (350,729)	951,357 (166,747) (597,528)	625,863 (49,838) (489,722)	142,753 (3,087) (124,814)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		96,997 (11,634) (40,241)	69,252 (8,306) (28,730)	141,387 (16,958) (58,657)	78,176 (9,376) (32,432)	11,317 (1,357) (4,695)	△397,131 (△47,632) (△164,758)
事業利益 ⑧ (③-④)	84,862	173,245	367,577	△165,985	△141,258	△148,716	
事業外収益 ⑨	107,404	73,115	19,370	11,803	2,963	150	
※うち共通分 ⑩		1,292	922	1,883	1,041	150	△5,290
事業外費用 ⑪	4,914	125	85	4,162	526	13	
※うち共通分 ⑫		119	85	174	96	13	△490
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	187,352	246,234	386,863	△158,343	△138,821	△148,579	
特別利益 ⑭	85,383	987	705	73,237	795	9,658	
※うち共通分 ⑮		987	705	1,439	795	115	△4,042
特別損失 ⑯	78,500	6,135	4,404	44,893	22,052	1,013	
※うち共通分 ⑰		6,126	4,374	8,930	4,937	714	△25,084
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	194,236	241,086	383,163	△130,000	△160,077	△139,935	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		-	-	139,935	-	△139,935	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	194,236	241,086	383,163	△269,935	△160,077		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業管理費、人員割、事業総利益割の平均値による配賦

(2) 営農指導事業 農業関連事業に全配賦

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.42	17.44	35.60	19.69	2.85	100.00
営農指導事業			100.00			100.00

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

### 確認書

- 1 私は、当JAの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - （1） 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - （2） 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - （3） 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年5月  
笛吹農業協同組合  
代表理事組合長 關本 得郎

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益（事業収益）	8,926	9,448	9,378	9,288	10,768
信用事業収益	900	882	876	839	880
共済事業収益	949	918	882	859	892
農業関連事業収益	4,094	4,123	3,869	3,890	5,805
その他事業収益	2,981	3,524	3,739	3,699	3,188
経常利益	133	128	225	187	192
当期剰余金	224	162	161	195	201
出資金	2,478	2,467	2,446	2,433	2,420
（出資口数）	(826,267)	(822,628)	(815,396)	(811,177)	(806,770)
純資産額	5,266	5,285	5,471	5,703	5,910
総資産額	94,188	95,339	94,812	101,590	99,017
貯金等残高	86,511	87,841	87,203	91,461	93,469
貸出金残高	22,422	21,478	20,818	21,501	20,702
有価証券残高	1,012	3,614	1,672	3,837	3,940
剰余金配当金額	53	52	87	87	94
出資配当額	24	24	24	24	24
事業利用分量配当額	28	28	62	63	69
職員数	347	348	348	345	347
単体自己資本比率	17.50	17.66	17.56	17.07	15.69

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成26年度	平成27年度	増減
資金運用収支	654	673	18
役務取引等収支	17	14	△1
その他信用事業収支	84	95	10
信用事業粗利益	757	783	26
（信用事業粗利益率）	( 0.85 )	( 0.87 )	( 0.02 )
事業粗利益	2,813	2,865	51
（事業粗利益率）	( 2.84 )	( 2.82 )	( △0.02 )



### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	87,514	715	0.82	89,593	736	0.82
うち預金	62,289	362	0.58	62,856	384	0.61
うち有価証券	2,606	39	1.53	4,341	61	1.42
うち貸出金	22,618	313	1.38	22,394	290	1.30
資金調達勘定	88,974	61	0.07	91,480	63	0.07
うち貯金・定期積金	88,852	58	0.07	91,140	59	0.07
うち借入金	121	2	1.98	340	3	1.07
総資金利ざや	—	—	0.20	—	—	0.24

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度 増減額	平成27年度 増減額
受取利息	3	21
うち預金	18	22
うち有価証券	△5	22
うち貸出金	△10	△23
支払利息	△1	2
うち貯金・定期積金	1	1
うち借入金	△2	1
差引	4	19

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
流動性貯金	45,066 ( 50.8 )	45,761 ( 50.3 )	694
定期性貯金	43,624 ( 49.2 )	45,117 ( 49.6 )	1,492
その他の貯金	60 ( 0.1 )	54 ( 0.1 )	△5
計	88,751 ( 100.0 )	90,932 ( 100.0 )	2,181
譲渡性貯金	- ( - )	- ( - )	-
合 計	88,751 ( 100.0 )	90,932 ( 100.0 )	2,181

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
定期貯金	45,084 ( 100.0 )	46,560 ( 100.0 )	1,475
うち固定金利定期	45,047 ( 99.9 )	46,525 ( 99.9 )	1,477
うち変動金利定期	37 ( 0.1 )	35 ( 0.1 )	△1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	20,667	20,430	△237
当座貸越	208	203	△4
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	1,785	1,785	-
合 計	22,661	22,419	△241

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
固定金利貸出	14,121 ( 65.7 )	13,938 ( 67.3 )	△183
変動金利貸出	7,380 ( 34.3 )	6,764 ( 32.7 )	△616
合 計	21,501 ( 100.0 )	20,702 ( 100.0 )	△799

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
貯金・定期積金等	188	185	△3
有価証券	-	-	-
動産	9	8	△1
不動産	2,015	1,795	△220
その他担保物	317	326	9
小 計	2,529	2,314	△215
農業信用基金協会保証	5,953	5,397	△556
その他保証	1,088	1,556	468
小 計	7,041	6,953	△87
信 用	11,931	11,435	△496
合 計	21,501	20,702	△798

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
貯金・定期積金等	11	11	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	11	11	-
信 用	-	-	-
合 計	11	11	-

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
設備資金	11,133 ( 51.8 )	13,173 ( 63.6 )	2,040
運転資金	10,368 ( 48.2 )	7,529 ( 36.4 )	△2,838
合 計	21,501 ( 100.0 )	20,702 ( 100.0 )	△798

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円, %)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農業	4,237 ( 19.7 )	3,867 ( 18.7 )	△370
林業	- ( - )	- ( - )	-
水産業	- ( - )	- ( - )	-
製造業	701 ( 3.3 )	644 ( 3.1 )	△57
鉱業	- ( - )	- ( - )	-
建設・不動産業	746 ( 3.5 )	786 ( 3.8 )	40
電気・ガス・熱供給・水道業	26 ( 0.1 )	34 ( 0.2 )	8
運輸・通信業	251 ( 1.2 )	244 ( 1.2 )	△7
金融・保険業	1,782 ( 8.3 )	1,782 ( 8.6 )	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,875 ( 8.7 )	1,897 ( 9.2 )	22
地方公共団体	8,517 ( 39.6 )	8,253 ( 39.9 )	△264
非営利法人	- ( - )	- ( - )	-
その他	3,366 ( 15.7 )	3,195 ( 15.4 )	△170
合 計	21,501 ( 100.0 )	20,702 ( 100.0 )	△798

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	26	38	12
果樹・樹園農業	453	437	△16
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	1	-	-
養鶏・養卵	1	2	-
養蚕	-	-	-
その他農業	643	507	△135
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,126	986	△139

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
プロパー資金	987	850	△137
農業制度資金	138	135	△2
農業近代化資金	37	59	21
その他制度資金	100	76	△24
合 計	1,126	986	△139

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	512	476	△36
3ヵ月以上延滞債権額	141	133	△8
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	653	609	△44

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	256	145	7	103	256
危険債権	233	181	43	7	233
要管理債権	133	19	84	3	107
小 計	623	346	136	114	597
正常債権	20,150				
合 計	20,774				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

## ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

## ② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

## ③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

## ④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

<リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先						延滞債権		
破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先		要管理債権		3か月以上延滞債権		貸出条件緩和債権	
	その他要注意先							
正常先			正常債権					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

- i 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
- ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度				平成27年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	74	76		74	76	76	73		76	73
個別貸倒引当金	161	131	-	161	131	131	111	-	131	111
合 計	236	207	-	236	207	207	185	-	207	185

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減
貸出金償却額	-	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		平成26年度		平成27年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	26,400	121,494	26,949	121,109
	金 額	18,680	24,076	16,721	22,140
代金取立為替	件 数	1	2	-	5
	金 額	1	-	-	7
雑為替	件 数	908	86	773	90
	金 額	4,105	37	2,546	7
合 計	件 数	27,309	121,582	27,722	121,204
	金 額	22,786	24,114	19,268	22,154

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
国債	2,606	4,341	1,735
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	2,606	4,341	1,735

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
<b>平成26年度</b>								
国債	24	19	-	3,500	-	-	-	3,543
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>平成27年度</b>								
国債	2	17	-	3,500	-	-	-	3,519
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	平成26年度			平成27年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	3,574	3,837	263	3,529	3,940	411
合 計	3,574	3,837	263	3,529	3,940	411

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。



## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	3,885	149,170	7,981	143,877
	定期生命共済	37	2,093	30	1,910
	養老生命共済	2,421	96,941	2,162	87,381
	うちこども共済	377	19,058	458	18,619
	医療共済	114	2,279	176	2,143
	がん共済	-	416	-	396
	定期医療共済	-	3,427	-	3,216
	介護共済	52	93	167	257
年金共済	-	346	-	321	
建物更生共済	22,977	206,460	15,281	205,499	
合 計	29,488	461,228	25,798	445,002	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4	29	7	36
がん共済	-	4	-	5
定期医療共済	-	3	-	3
合 計	4	38	8	45

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	100	218	275	491
合 計	100	218	275	491

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	43	1,410	59	1,398
年金開始後	-	619	-	618
合 計	43	2,030	59	2,017

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	23,548	22	22,682	21
自動車共済		833		835
傷害共済	128,173	36	139,239	34
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	4	-	2	-
賠償責任共済		1		2
自賠責共済		347		351
合 計		1,241		1,245

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	454	42	448	42
農 薬	578	3	570	2
飼 料	12	-	11	-
農業機械	158	13	187	18
園芸資材	1,442	87	1,267	16
一般資材	132	8	139	8
その他生産資材	-	-	2,171	132
自 動 車	79	6	84	7
燃 料	257	12	185	13
そ の 他	-	-	-	-
合 計	3,114	173	5,066	241

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
ま ゆ	2	-	1	-
野 菜	1,309	19	1,493	21
果 実	10,279	152	10,123	148
花き・花木	21	-	17	-
畜 産 物	116	-	130	-
そ の 他	23	2	34	3
合 計	11,753	175	11,801	174

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	192	35	179	33
衣 料 品	7	-	6	-
耐久消費財	118	5	91	3
日用保健雑貨	30	2	32	3
家庭燃料	2,659	254	2,238	253
そ の 他	617	190	584	180
合 計	3,626	488	3,133	474

#### 5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		平成26年度	平成27年度
収入	指導事業補助金	6	7
	営農指導事業負担金	17	17
	実費収入	4	4
	計	27	28
支出	営農改善費	15	16
	生活文化費	4	4
	農政情報費	6	5
	組織活動費	12	13
	計	39	40

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.19	△0.00
資本経常利益率	3.43	3.39	△0.05
総資産当期純利益率	0.20	0.20	0.00
資本当期純利益率	3.58	3.56	△0.02

（注）1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

（単位：％）

区 分		平成26年度	平成27年度	増 減
貯貸率	期 末	23.51	22.15	△1.36
	期中平均	25.53	24.65	△0.88
貯証率	期 末	4.20	4.22	0.02
	期中平均	2.94	4.77	1.84

（注）1. 貯貸率（期 末） = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率（期 末） = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. 職員一人当たり指標

（単位：百万円）

項 目		平成26年度	平成27年度
信用事業	貯金残高	2,097	2,233
	貸出金残高	1,004	974
共済事業	長期共済保有高	6,833	6,851
経済事業	購買品取扱高	70	84
	販売品取扱高	247	242

### 4. 一店舗当たり指標

（単位：千円）

（単位：百万円）

項 目	平成26年度	平成27年度
貯金残高	7,035	7,189
貸出金残高	1,653	1,592
長期共済保有高	35,479	34,230
購買品供給高	259	315

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,517,165	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,449,972	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	3,169,686	
うち、外部流出予定額 (△)	94,120	
うち、上記以外に該当するものの額	△8,373	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	80,911	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	80,911	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,598,077	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,654	30,619
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,654	30,619
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	301	1,204
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	5,590,121	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,944,181	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,160,560	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	30,619	
うち、繰延税金資産	1,204	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,192,384	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,673,470	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	35,617,651	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	15.69%	

(単位：千円)

項 目	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,424,503	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,463,193	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	3,055,579	
うち、外部流出予定額 (△)	87,612	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,657	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	78,796	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	78,796	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,503,299	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	35,973
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	35,973
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	396
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	5,503,299	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	27,617,491	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,930,032	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	35,973	
うち、繰延税金資産	396	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,966,402	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,604,664	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,222,156	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.07%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出している  
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。  
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,584	-	-	3,540	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,541	-	-	8,275	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,409	12,681	507	65,195	13,039	521
法人等向け	98	97	3	56	55	2
中小企業等向け及び個人向け	1,073	688	27	1,065	675	27
抵当権付住宅ローン	2,785	947	37	2,942	1,005	40
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	338	213	8	269	169	6
信用保証協会等保証付	5,959	590	23	5,403	532	21
共済約款貸付	225	-	-	217	-	-
出資等	505	505	20	510	510	20
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,310	13,277	531	5,287	13,219	528
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	25	63	2	14	35	1
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△7,930	△317	-	△6,161	△246
上記以外	5,931	5,413	216	8,654	7,940	317
標準的手法を適用するエクスポージャー計	98,969	27,617	1,104	101,431	31,021	1,240
CVAリスク相当額÷8%				-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー				-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	98,969	27,617	1,104	101,431	31,021	1,240
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
<基礎的手法>	4,604		184	4,673		186
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	32,222		1,288	35,694		1,427

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス社(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エ クスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エ クスポージャー	
	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券				
国内	98,969	21,554	3,584	338	101,431	20,746	3,540	269	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	98,969	21,554	3,584	338	101,431	20,746	3,540	269	
法人	農業	70	70	-	-	11	11	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	13	-	-	-	13	-	-	-
	金融・保険業	68,732	1,788	-	-	70,497	1,788	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	56	13	-	-	53	10	-	-
	日本国政府・地方公共団体	8,579	8,579	-	-	11,831	8,291	3,540	-
	上記以外	4,180	29	3,584	-	582	11	-	3
個人	11,236	10,990	-	334	10,822	10,573	-	265	
その他	3,584	-	3,584	-	7,618	58	-	-	
業種別残高計	96,453	21,473	7,168	334	101,431	20,746	3,540	269	
1年以下	63,792	358	24		65,554	357	2		
1年超3年以下	1,216	1,197	19		1,497	1,459	17		
3年超5年以下	2,544	2,544	-		1,837	1,837	-		
5年超7年以下	1,301	1,301	-		1,305	1,305	-		
7年超10年以下	5,912	5,912	-		6,347	6,347	-		
10年超	13,106	9,565	3,540		12,476	8,955	3,521		
期限の定めのないもの	11,095	718	-		12,412	483	-		
残存期間別残高計	98,969	21,554	3,584		101,431	20,746	3,540		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度				平成27年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	74	76		74	76	76		76	73
個別貸倒引当金	161	131	-	161	131	111	-	131	111
合 計	236	207	-	236	207	185	-	207	185

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度						平成27年度					
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸 出 金 償 却	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	貸 出 金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	236	207	-	236	207	/	207	185	-	207	185	/
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	236	207	-	236	207	/	207	185	-	207	185	/
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	236	207	-	236	207	-	207	185	-	207	185	-
業種別 計	236	207	-	236	207	-	207	185	-	207	185	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	12,934	12,934	-	13,017	13,017
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	5,902	5,902	-	5,323	5,323
	リスク・ウエイト 20%	-	3,097	3,097	-	65,209	65,209
	リスク・ウエイト 35%	-	2,708	2,708	-	2,874	2,874
	リスク・ウエイト 50%	-	175	175	-	152	152
	リスク・ウエイト 75%	-	927	927	-	913	913
	リスク・ウエイト 100%	-	12,528	12,528	-	10,400	10,400
	リスク・ウエイト 150%	-	88	88	-	3,556	3,556
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	25	25	-	14	14
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	99,006	99,006	-	101,470	101,470	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-
及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	25	-	23	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	8	-	8	-
合 計	34	-	31	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,027	4,027	4,010	4,010
合計	4,027	4,027	4,010	4,010

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に1%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金うち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を行っています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△582	△588

## VI 連結情報

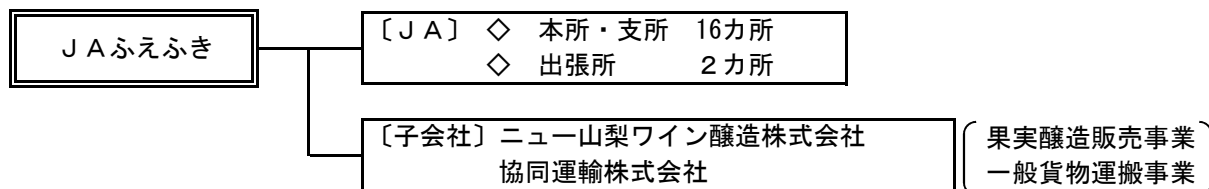
### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aふえふきのグループは、当J A、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	ニュー山梨ワイン醸造(株)	協同運輸(株)
主たる営業所又は事務所の所在地	笛吹市御坂町二之宮611	笛吹市一宮町金田1270
事業の内容	果実醸造販売	一般貨物運搬
設立年月日	昭和38年1月25日	昭和48年1月25日
資本金又は出資金	40,000	14,000
当J Aの議決権比率	100.00%	93.00%
当J A及び他の子会社等の議決権比率	100.00%	93.00%

#### (3) 連結事業概況（平成27年度）

##### ①事業の概況

平成27年度の当J Aの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益10,881百万円、連結当期剰余金157百万円、連結純資産6,288百万円、連結総資産101,662百万円で、連結自己資本比率は16.64%となりました。

##### ②連結子会社等の事業概況

###### ニュー山梨ワイン醸造株式会社

平成27年度は、J Aふえふきと連携しワインの製造・販売等を行いました。税引前当期純損失は1,612千円となりました。

###### 協同運輸株式会社

平成27年度は、J Aふえふきと連携し一般貨物運搬事業を行いました。税引前当期純損失は-2,693千円となりました。

#### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益(事業収益)	10,282	9,681	9,474	9,399	10,881
信用事業収益	882	768	876	839	880
共済事業収益	918	896	882	858	892
農業関連事業収益	4,697	4,136	3,978	4,014	5,920
その他事業収益	3,784	3,880	3,737	3,687	3,188
連結経常利益	106	168	179	163	166
連結当期剰余金	179	149	140	170	157
連結純資産額	5,668	5,697	5,877	6,104	6,288
連結総資産額	94,602	95,487	94,923	99,093	101,662
連結自己資本比率	18.76	18.93	18.81	18.20	16.64

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成26年度 平成27年 1月31日	平成27年度 平成28年 1月31日
<b>1 信用事業資産</b>	<b>89,370,714</b>	<b>90,593,881</b>
(1) 現金及び預金	63,992,192	65,864,529
(2) 有価証券	3,837,961	3,940,705
(3) 貸出金	21,501,872	20,702,923
(4) その他の信用事業資産	235,684	259,824
(5) 返債務保証見	11,000	11,000
(6) 貸倒引当金	△207,997	△185,101
<b>2 共済事業資産</b>	<b>236,378</b>	<b>235,452</b>
(1) 共済貸付金	225,383	217,282
(2) その他の共済事業資産	11,762	18,909
(3) 貸倒引当金	△767	△739
<b>3 経済事業資産</b>	<b>792,241</b>	<b>2,217,668</b>
(1) 経済事業未収金	410,154	1,878,118
(2) 棚卸資産	416,203	375,625
(3) その他の経済事業資産	1,829	1,921
(4) 貸倒引当金	△35,946	△37,996
<b>4 雑資産</b>	<b>270,437</b>	<b>271,312</b>
<b>5 固定資産</b>	<b>4,448,817</b>	<b>4,387,151</b>
(1) 有形固定資産	4,399,346	4,334,518
建物	5,486,818	5,507,700
機械装置	2,002,856	1,994,199
土地	2,024,505	2,034,128
建設仮勘定	290	135,756
その他の有形固定資産	1,010,424	1,011,580
減価償却累計額	△6,125,547	△6,348,846
(2) 無形固定資産	49,470	52,633
その他の無形固定資産	49,470	52,633
<b>6 外部出資</b>	<b>3,974,759</b>	<b>3,957,401</b>
(1) 外部出資	3,974,759	3,957,401
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>99,093,349</b>	<b>101,662,868</b>

(単位：千円)

科 目	平成26年度 平成27年1月31日	平成27年度 平成28年1月31日
<b>1 信用事業負債</b>	<b>91,326,599</b>	<b>93,314,945</b>
(1) 貯金	91,133,643	93,143,469
(2) 借入金	103,706	78,086
(3) その他の信用事業負債	78,249	82,389
(4) 債務保証	11,000	11,000
<b>2 共済事業負債</b>	<b>829,642</b>	<b>765,978</b>
(1) 共済借入金	219,630	213,782
(2) 共済資金	321,279	274,490
(3) その他の共済事業負債	288,732	277,705
<b>3 経済事業負債</b>	<b>329,758</b>	<b>713,910</b>
(1) 経済事業未払金	305,483	692,271
(2) その他の経済事業負債	24,274	21,639
<b>4 雑負債</b>	<b>299,021</b>	<b>326,594</b>
<b>5 諸引当金</b>	<b>163,339</b>	<b>142,793</b>
(1) 賞与引当金	40,781	40,147
(2) 退職給付に係る負債	107,466	88,949
(3) 役員退職慰労引当金	15,091	13,696
<b>6 繰延税金負債</b>	<b>40,266</b>	<b>110,021</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>92,988,627</b>	<b>95,374,243</b>
<b>1 組合員資本</b>	<b>5,885,628</b>	<b>5,963,357</b>
(1) 出資金	2,433,480	2,420,259
(2) 資本剰余金	29,662	29,662
(3) 利益剰余金	3,429,143	3,521,809
(4) 処分未済持分	△6,657	△8,373
<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>191,659</b>	<b>299,345</b>
(1) その他有価証券評価差額金	191,659	299,345
<b>3 少数株主持分</b>	<b>27,433</b>	<b>25,922</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,104,721</b>	<b>6,288,625</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>99,093,349</b>	<b>101,662,868</b>



## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
	自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日	自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,838,525</b>	<b>2,892,586</b>
(1) 信用事業収益	839,347	880,624
資金運用収益	715,681	736,313
(うち預金利息)	318,745	340,098
(うち有価証券利息)	39,789	61,852
(うち貸出金利息)	313,194	290,059
(うちその他受入利息)	43,951	44,302
役務取引等収益	27,685	27,600
その他事業直接収益	68,640	82,513
その他経常収益	27,340	34,197
(2) 信用事業費用	81,790	96,658
資金調達費用	60,999	62,981
(うち貯金利息)	58,395	59,149
(うち給付補てん備金繰入)	193	186
(うち借入金利息)	2,410	3,645
役務取引等費用	9,689	12,712
その他経常費用	11,101	20,965
(うち貸倒引当金戻入益)	△28,279	△20,838
<b>信用事業総利益</b>	<b>757,556</b>	<b>783,965</b>
(3) 共済事業収益	858,307	892,097
共済付加収入	807,956	817,887
その他の収益	50,351	74,209
(4) 共済事業費用	66,623	69,109
共済推進費及び共済保全費	62,691	57,349
その他の費用	3,932	11,760
<b>共済事業総利益</b>	<b>791,683</b>	<b>822,987</b>
(5) 購買事業収益	7,100,700	8,543,826
購買品供給高	6,863,248	8,314,167
その他の収益	237,451	229,659
(6) 購買事業費用	6,236,766	7,638,738
購買品供給原価	6,097,363	7,501,154
購買品供給費	86,049	86,847
その他の費用	53,352	50,736
<b>購買事業総利益</b>	<b>863,933</b>	<b>905,088</b>

(単位：千円)

科 目	平成26年度		平成27年度	
	自 平成26年 2月 1日	至 平成27年 1月 31日	自 平成27年 2月 1日	至 平成28年 1月 31日
(7) 販売事業収益		349,293		346,507
販売手数料		175,463		174,167
その他の収益		173,829		172,339
(8) 販売事業費用		137,487		138,324
その他の費用		137,487		138,324
<b>販売事業総利益</b>		<b>211,806</b>		<b>208,182</b>
(9) その他の事業収益		261,980		217,876
(10) その他の事業費用		48,435		45,513
<b>その他事業総利益</b>		<b>213,545</b>		<b>172,362</b>
<b>2 事業管理費</b>		<b>2,783,628</b>		<b>2,841,825</b>
(1) 人件費		1,967,374		2,031,977
(2) その他の事業管理費		816,254		809,847
<b>事業利益</b>		<b>54,896</b>		<b>50,761</b>
<b>3 事業外収益</b>		<b>113,939</b>		<b>120,425</b>
(1) 受取雑利息		624		832
(2) 受取出資配当金		67,062		67,032
(3) その他の事業外収益		46,253		52,560
<b>4 事業外費用</b>		<b>4,914</b>		<b>4,408</b>
(1) その他の事業外費用		4,914		4,408
<b>経常利益</b>		<b>163,922</b>		<b>166,778</b>
<b>5 特別利益</b>		<b>85,383</b>		<b>40,687</b>
(1) 固定資産処分益		9,543		-
(2) その他の特別利益		75,840		40,687
<b>6 特別損失</b>		<b>78,500</b>		<b>15,361</b>
(1) 固定資産処分損		18,419		3,072
(2) 減損損失		1,144		215
(3) その他の特別損失		58,935		12,074
<b>税引前当期利益</b>		<b>170,805</b>		<b>192,103</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>3,508</b>		<b>3,502</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△4,155</b>		<b>29,459</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>△647</b>		<b>32,961</b>
<b>少数株主損益調整前当期利益</b>		<b>171,453</b>		<b>159,142</b>
<b>少数株主利益</b>		<b>528</b>		<b>1,411</b>
<b>当期剰余金</b>		<b>170,924</b>		<b>157,731</b>

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
	自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日	自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期利益	171,872	157,731
減価償却費	187,711	219,583
減損損失	1,143	214
貸倒引当金の増加額	△24,812	△20,874
賞与引当金の増加額	676	42
退職給付に係る負債の増加額	△138,030	△157
その他引当金等の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△741,289	△773,697
信用事業資金調達費用	60,998	62,980
共済貸付金利息	△5,682	△5,576
共済借入金利息	5,762	5,664
受取雑利息及び受取出資配当金	△67,686	△67,865
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△69,561	△81,688
固定資産売却損益	-	-
外部出資関係損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△683,734	798,949
預金の純増減	△3,674,836	640,000
貯金の純増減	4,223,172	2,009,824
信用事業借入金の純増減	△29,115	△25,620
その他信用事業資産の純増減	82,073	△2,410
その他信用事業負債の純増減	△106,283	6,504
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△20,139	8,101
共済借入金の純増減	19,088	△5,848
共済資金の純増減	△84,085	△47,488
未経過共済付加収入の純増減	△8,502	△10,168
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△30,667	△1,467,965
棚卸資産の純増減	△56,388	40,577
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△80,502	386,788
経済受託債務の純増減	5,287	△2,593
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△21,504	△26,955
その他負債の純増減	100,097	126,427
未払消費税の純増減	1,021	1,035
信用事業資金運用による収入	-	-
信用事業資金調達による支出	-	-
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業分量配当金の支払額	△63,377	△69,958
<b>小 計</b>	<b>△1,047,294</b>	<b>1,697,771</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	-	-
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	96	682
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,047,198</b>	<b>1,698,453</b>

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
	自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日	自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△3,297,508	△1,914,583
有価証券の売却による収入	1,132,231	1,811,839
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△113,375	△145,443
固定資産の売却による収入	58,186	204,080
外部出資による支出	△25,720	△5,650
外部出資の売却等による収入	6	23,008
補助金の外部出資の売却等による収入	-	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,246,180</b>	<b>△26,749</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	-	-
出資の増額による収入	-	-
出資の払戻しによる支出	△12,657	△13,221
回転出資金の受入による収入	-	-
持分の取得による支出	△6,657	△8,373
持分の譲渡による収入	8,919	6,657
出資配当金の支払額	△24,234	△24,161
少数株主への配当金支払額	△100	△100
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△34,729</b>	<b>△39,198</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）</b>	<b>△3,328,107</b>	<b>1,632,506</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>6,151,780</b>	<b>3,029,065</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>2,823,673</b>	<b>4,661,571</b>

**(8) 連結注記表**

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

当農協の子会社はニュー山梨ワイン醸造（株）及び協同運輸（株）であり、当該会社を連結しています。

## (2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用の対象となる関連会社はありません。

## (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

ニュー山梨ワイン醸造（株）・協同運輸（株）とも決算日は、1月31日で実施した決算に基づく計算書類を基礎としています。

## (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

簿価を使用しています。

## (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当ありません。

## (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

## (7) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっています。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	29,662	29,662
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	29,662	29,662
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,325,311	3,429,134
2 利益剰余金増加高	170,924	157,731
当期剰余金	170,924	157,731
3 利益剰余金減少高	86,080	92,674
配当金	86,080	92,674
4 利益剰余金期末残高	3,410,155	3,494,192

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	512	476	△36
3ヵ月以上延滞債権額	141	133	△8
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	653	609	△44

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成26年度	平成27年度
信用事業	事業収益	839	880
	経常利益	246	307
	資産の額	92,428	93,649
共済事業	事業収益	858	892
	経常利益	386	413
	資産の額	1,429	1,454

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成26年度	平成27年度
農業関連事業	事業収益	4,014	5,920
	経常利益	-184	-248
	資産の額	3,479	4,314
その他事業	事業収益	3,687	3,188
	経常利益	-142	-323
	資産の額	1,715	2,134
計	事業収益	9,399	10,881
	経常利益	306	149
	資産の額	99,053	101,552

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇ 連結自己資本比率の状況

平成28年1月末における連結自己資本比率は、16.64%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のみ行っています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	笛吹農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,420百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,870,682	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,449,921	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	3,521,809	
うち、外部流出予定額(△)	92,674	
うち、上記以外に該当するものの額	△8,373	
コア資本に算入される評価・換算差額等		
コア資本に係る調整後少数株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	80,911	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	80,911	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,951,594	

(単位：千円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,662	30,649
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,662	30,649
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3	12
適格引当金不足額	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	
前払年金費用の額	-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上させるものを除く。）の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る10%基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	
特定項目に係る15%基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7,665	
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	5,943,929	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,021,002	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-6,161,722	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	30,649	
うち、繰延税金資産	12	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,690,349	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	35,711,352	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	16.64%	

(単位：千円)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,800,259	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,463,142	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	3,429,143	
うち、外部流出予定額(△)	85,368	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,657	
コア資本に算入される評価・換算差額等		
コア資本に係る調整後少数株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	78,796	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	78,796	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,879,055	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	35,973
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	35,973
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	396
適格引当金不足額	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	
前払年金費用の額	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上させるものを除く。)の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る10%基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	
特定項目に係る15%基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	5,879,055	



項 目	平成26年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	27,693,324	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-7,930,032	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	35,973	
うち、繰延税金資産	396	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,604,664	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	32,297,989	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	18.20%	

- （注） 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出している。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,584	-	-	3,540	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,541	-	-	8,275	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,409	12,681	507	65,195	13,039	521
法人等向け	98	97	3	56	55	2
中小企業等向け及び個人向け	1,073	688	27	1,065	675	27
抵当権付住宅ローン	2,785	947	37	2,942	1,005	40
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	338	213	8	269	169	6
信用保証協会等保証付	5,959	590	23	5,403	532	21
共済約款貸付	225	-	-	217	-	-
出資等	505	505	20	510	510	20
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,310	13,277	531	5,287	13,219	528
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	25	63	2	14	35	1
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△7,930	△317	-	△6,161	△246
上記以外	5,931	5,413	216	8,654	7,940	317
標準的手法を適用するエクスポージャー計	98,969	27,617	1,104	101,431	31,021	1,240
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	98,969	27,617	1,104	101,431	31,021	1,240
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	4,604	184	4,673	186		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	32,222	1,288	35,694	1,427		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 15\% \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成26年度				平成27年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポ ージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポ ージャー	
	うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券			
国内	98,969	21,554	3,584	338	101,431	20,746	3,540	269	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	98,969	21,554	3,584	338	101,431	20,746	3,540	269	
法人	農業	70	70	-	-	11	11	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	13	-	-	-	13	-	-	-
	金融・保険業	68,732	1,788	-	-	70,497	1,788	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	56	13	-	-	53	10	-	-
	日本国政府・地方公共団体	8,579	8,579	-	-	11,831	8,291	3,540	-
	上記以外	4,180	29	3,584	-	582	11	-	3
個人	11,236	10,990	-	334	10,822	10,573	-	265	
その他	3,584	-	3,584	-	7,618	58	-	-	
業種別残高計	96,453	21,473	7,168	334	101,431	20,746	3,540	269	
1年以下	63,792	358	24		65,554	357	2		
1年超3年以下	1,216	1,197	19		1,497	1,459	17		
3年超5年以下	2,544	2,544	-		1,837	1,837	-		
5年超7年以下	1,301	1,301	-		1,305	1,305	-		
7年超10年以下	5,912	5,912	-		6,347	6,347	-		
10年超	13,106	9,565	3,540		12,476	8,955	3,521		
期限の定めのないもの	11,095	718	-		12,412	483	-		
残存期間別残高計	98,969	21,554	3,584		101,431	20,746	3,540		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。  
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。  
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成26年度				平成27年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	74	76		74	76	76	76		76	73
個別貸倒引当金	161	131	-	161	131	131	111	-	131	111
合計	236	207	-	236	207	207	185	-	207	185

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	平成26年度						平成27年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	236	207	-	236	207		207	185	-	207	185	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	236	207	-	236	207		207	185	-	207	185	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	236	207	-	236	207	-	207	185	-	207	185
業種別計	236	207	-	236	207	-	207	185	-	207	185	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	12,934	12,934	-	13,017	13,017
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	5,902	5,902	-	5,323	5,323
	リスク・ウエイト 20%	-	3,097	3,097	-	65,209	65,209
	リスク・ウエイト 35%	-	2,708	2,708	-	2,874	2,874
	リスク・ウエイト 50%	-	175	175	-	152	152
	リスク・ウエイト 75%	-	927	927	-	913	913
	リスク・ウエイト 100%	-	12,528	12,528	-	10,400	10,400
	リスク・ウエイト 150%	-	88	88	-	3,556	3,556
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	25	25	-	14	14
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計		-	99,006	99,006	-	101,470	101,470

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け 及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	25	-	23	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	8	-	8	-
合 計	34	-	31	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

##### ①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

**(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**

**①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

**②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価**

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,027	4,027	4,010	4,010
合計	4,027	4,027	4,010	4,010

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

**③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益**

(単位：百万円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

**④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）**

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

**⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）**

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

**(9) 金利リスクに関する事項**

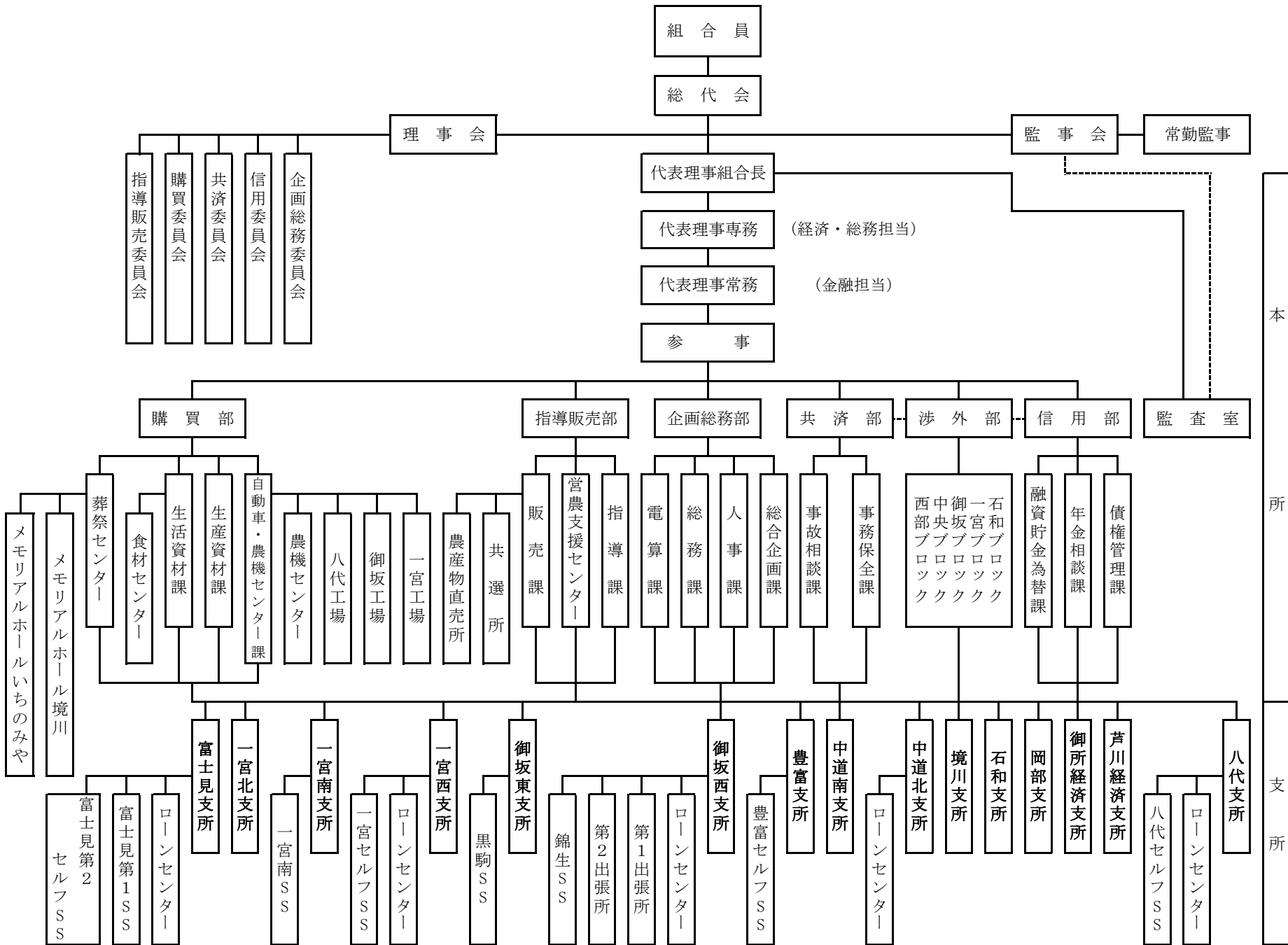
**①金利リスクの算定方法の概要**

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

**②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額**

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△300	△582





## 2. 役員構成（役員一覧）

（平成28年1月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	關本 得郎	理事	山土井 輝雄
代表理事 専務	小池 一夫	〃	田中 万文
代表理事 常務	宇佐美 光	〃	高野 武
筆頭理事	石倉 良昌	〃	鈴木 武俊
理事	前澤 建	〃	渡邊 更生
〃	石原 薫	〃	田村 光男
〃	小澤 孝史	〃	雨宮 英人
〃	三枝 武仁	〃	平岡 和明
〃	中村 長年	〃	廣瀬 好博
〃	田草川 忠	〃	山下 正彦
〃	中村 千勝	〃	森山 定美
〃	石原 郁雄		
〃	鈴木 東洋男		
〃	野澤 一男	代表監事	塚田 泰英
〃	原野 博	常勤監事	宮川 洋
〃	山本 協子	監事	窪田 悦雄
〃	土屋 正人	〃	河野 徳道
〃	橘田 治	〃	岩間 直
〃	池谷 克枝	員外監事	渡邊 佳英

## 3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	平成26年度	平成27年度	増減
正組合員	7,445	7,396	△ 49
個人	7,440	7,390	△ 50
法人	5	6	1
准組合員	2,909	2,961	52
個人	2,863	2,914	51
法人	46	47	1
合計	10,354	10,357	3

## 4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
女性部（中央）	56	青年部（中央）	68
女性部（岡部）	37	青年部（石和）	11
女性部（石和）	22	青年部（西部）	11
女性部（中道）	60	青年部（御坂）	23
女性部（豊富）	29	青年部（一宮）	39
女性部（御坂）	169	青年部（富士見）	9
女性部（一宮）	236	生産団体連絡協議会	146
女性部（富士見）	19	年金友の会	6,933

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

## 6. 地区一覧

- [笛吹市] 石和町、一宮町、春日居町（鎮目・国府・徳条の地区）、御坂町、八代町、境川町、芦川町  
 [甲府市] 右左口町、心経寺町、中畑町、上向山町、下向山町、白井町、上曾根町、下曾根町の地区  
 [中央市] 浅利、高部、木原、大鳥居、関原の地区

## 7. 沿革・あゆみ

[平成11年2月1日]

山梨岡部農業協同組合・石和農業協同組合・八代町農業協同組合・境川村農業協同組合・中道町農業協同組合・豊富村農業協同組合の合併により石和町・春日居町（鎮目・国府・徳条の地区）、八代町、芦川村、境川村、中道町、豊富村を地区とする「笛吹農業協同組合」が発足

[平成15年2月1日]

御坂町農業協同組合・山梨一宮農業協同組合・富士見農業協同組合・笛吹農業協同組合の4組合の合併により石和町、春日居町（鎮目、国府、徳条の地区）、八代町、芦川村、境川村、中道町、豊富村、御坂町、一宮町を地区とする「笛吹農業協同組合」が発足

## 8. 店舗等のご案内

(平成28年1月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M
本 所	笛吹市八代町南561	055-265-1600	
八代支所	〃	055-265-2311	A T M
八代セルフSS	〃 874-1	055-265-5500	
芦川経済支所	笛吹市芦川町中芦川670-1	055-298-2006	A T M
御所経済支所	笛吹市八代町米倉62	055-265-2421	A T M
岡部支所	笛吹市石和町駅前2-1	055-262-3145	A T M
石和支所	笛吹市石和町市部1174	055-262-2255	A T M
境川支所	笛吹市 境川町石橋2092-1	055-266-3421	A T M
中道北支所	甲府市上曾根町3093	055-266-4111	A T M
中道南支所	甲府市右左口町1313	055-266-3441	A T M
豊富支所	中央市大鳥居3781-1	055-269-2216	A T M
豊富セルフSS	〃 3739-2	055-269-2216	
御坂西支所	笛吹市御坂町夏目原620	055-262-2248	A T M
第1出張所	笛吹市御坂町夏目原8	055-262-3728	
第2出張所	笛吹市御坂町大野寺1660	055-263-3728	
錦生SS	笛吹市御坂町夏目原19	055-262-5376	
御坂東支所	笛吹市御坂町上黒駒985-1	055-264-2511	A T M
黒駒SS	笛吹市御坂町上黒駒847-2	055-264-2311	
一宮西支所	笛吹市一宮町金田1305	0553-47-1211	A T M
一宮セルフSS	笛吹市一宮町金田1337	0553-47-2844	
一宮南支所	笛吹市一宮町狐新居370-1	0553-47-1221	A T M
一宮南SS	〃	0553-47-1221	
一宮北支所	笛吹市一宮町中尾836-1	0553-47-1166	A T M
富士見支所	笛吹市石和町河内70	055-262-2158	A T M
富士見第1SS	〃	055-262-2158	
富士見第2セルフSS	笛吹市石和町井戸90-3	055-262-7333	
メモリアルホール境川	笛吹市境川町石橋2099-1	055-220-5000	
メモリアルホール一宮	笛吹市一宮町金田1305	0553-47-5050	
中道食材センター	甲府市上曾根町3092	055-266-4235	
一宮食材センター	笛吹市一宮町金田1305	0553-47-5030	
農機センター	笛吹市八代町岡348	055-265-5058	
八代工場（自動車）	笛吹市八代町南570	055-265-2382	
御坂工場（農機）	笛吹市御坂町夏目原620	055-262-2248	
一宮工場（自動車・農）	笛吹市一宮町金田1337	0553-47-5048	

 笛吹農業協同組合  
〒406-0822 山梨県笛吹市八代町南561  
<http://www.ja-fuefuki.com>